

議会運営委員会会議録

平成27年3月24日(火)

(開 会) 9:30

(閉 会) 9:42

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 人事議案の説明、質疑
 - (1) 議案第70号 教育委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
 - (2) 議案第71号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
 - (3) 議案第72号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
 - (4) 議案第73号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
 - (5) 議案第74号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
 - (6) 議案第75号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
 - (7) 議案第76号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
 - (8) 議案第77号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
 - (9) 議案第78号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
 - (10) 議案第79号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
 - (11) 議案第80号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
 - (12) 議案第81号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
 - (13) 議案第82号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
 - (14) 議案第83号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
- 2 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1) 議員提出議案第1号 飯塚市議会委員会条例の一部を改正する条例
 - (2) 議員提出議案第2号 ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書
 - (3) 議員提出議案第3号 介護保険制度の充実を求める意見書
 - (4) 議員提出議案第4号 合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書
- 3 請願第15号の採決について
- 4 3月24日の議事について

○委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

人事議案について、執行部に説明を求めます。

○市長

本日、提案させていただきます人事議案14件について、ご説明いたします。

まず、議案第70号につきましては、平成27年5月16日付けをもって任期満了となります本市教育委員会委員として、飯塚市内野3323番地、高石双樹氏を、引き続き、同委員として選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第71号から議案第79号の9件につきましては、平成27年5月16日付けを

もって任期満了となります本市固定資産評価審査委員会委員につきまして、提案するものがあります。

議案第71号から議案第74号は、飯塚市天道139番地2、松本和久氏、飯塚市菰田東2丁目6番20号、牛島光一氏、飯塚市柏の森250番地5、柳田光重氏、飯塚市山口370番地1、右橋政博氏を、引き続き、同委員として選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであり、議案第75号から議案第79号は、飯塚市西徳前7番25号、大里正弘氏、福岡市東区馬出5丁目34番28の701号、井手口琢也氏、飯塚市弥山445番地3、青木卓也氏、飯塚市大日寺507番地2、山本貞志氏、飯塚市若菜236番地2、金子由美氏を新たに、同委員として選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

最後に、議案第80号から議案第83号の4件につきましては、平成27年6月30日付けをもって任期満了となります人権擁護委員につきまして、提案するものであります。

議案第80号及び議案第81号は、飯塚市長尾498番地、中野ナヲミ氏、飯塚市吉原町6番16号、松岡智氏を、引き続き同委員の候補者として推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであり、議案第82号及び議案第83号は、飯塚市長尾1402番地、内藤正登氏、飯塚市椿30番地18、妻鳥幸子氏を、新たに、同委員の候補者として推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。

以上、人事議案14件を提案したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

只今市長から説明がありました、議案第70号から議案第83号までの14件につきましては、各委員長報告・質疑・討論・採決のあとに、上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略し、本会議において採決を行い、採決の方法は起立採決としていただいております。

なお、議案第70号の教育委員会委員の就任のあいさつにつきましては、先例により人事議案の同意の後、直ちに、あいさつを受けることになっておりますので申し添えます。

以上、ご審議方よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「人事議案の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案の取り扱い」について、まず、委員会条例改正案及び意見書案に対する各会派のご意見を事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議員提出議案第1号につきましては、先の委員会でご説明いたしましたとおり、代表者会議において調整がなされ提案されるものでございます。

この議案の取扱いについては、代表者会議の要請に基づくものですので、議会運営委員長が

提出者となり、他の議会運営委員が賛成者となりますが、宮嶋委員が反対するとのことですので、宮嶋委員を除く議会運営委員が賛成者として提案し、提案理由説明、質疑の後に、委員会付託を省略することをおはかりいただき、本会議即決としていただいております。

なお、採決の方法は起立採決としていただいております。

次に、意見書案でございますが、議員提出議案の賛否一覧表をご覧いただきたいと思っております。

一覧表に記載の（１）の「ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書」については、全会派賛成ということでございました。

次に、（２）の「介護保険制度の充実を求める意見書」については、提出後に文面の一部が変更されており、変更後の文面で全会派賛成ということでございました。

次に、（３）の「合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書」については、全会派賛成ということでございました。

以上で賛否の報告を終わります。

○委員長

委員会条例改正案及び意見書案に対する各会派の賛否は、ただいま報告があったとおりでございますので、その取り扱いについて、おはかりいたします。

「議員提出議案第１号 飯塚市議会委員会条例の一部を改正する条例」については、議会運営委員長が提出者となり、賛成する会派の他の議会運営委員が賛成者として提案することに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第２号 ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書」は、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣とすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第３号 介護保険制度の充実を求める意見書」は、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣とすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第４号 合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書」は、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣とすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、請願第１５号の採決について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「請願第１５号 新庁舎建設の計画変更に伴う住民説明会の開催に関する請願」は、庁舎建設特別委員長報告において不採択となっております。

よって、本日の本会議における採決につきましては、委員長報告に対してではなく、請願についての賛否をお諮りいたしますので、請願を採択することに賛成の場合は、ご起立いただきますようお願いいたします。

以上、ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。請願第15号の採決につきましては、ご了承願いますとともに、所属会派での周知をよろしくお願いいたします。

次に、「3月24日の議事について」事務局に説明させます。

○議会事務局次長

本日、24日の議事でございますが、経済建設委員会に付託しておりました議案第89号及び第90号は、除斥となります議員がいらっしゃいますことから、経済建設委員長報告を2回にわけて行いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件については、ご了承願います。

閉会を前に、一言ご挨拶をさせていただきます。本日、この委員会が最後になりますので、進行上、いろいろまずいところもありましたけど、無事終わりましたので、本当にありがとうございました。正副委員長を代表して、あいさつをさせていただきます。

(拍 手)

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。